

- ・ 事故現場などの**近く**にいた人たち
- ・ 子どもの健康を心配する**親**、これから親になる人たち
- ・ 被災地の**子どもたち**
- ・ 病気をもつ人、高齢者、障がい者など**身体的ニーズ**のある人たち
- ・ **読み書き**が困難な人たち
- ・ 危険やストレスの多い状況下で作業している**対応者^{*)}**の人たち
- ・ 高齢者施設など、**居住・収容施設**にいる人たち
- ・ **避難者**、および避難者を**受け入れた地域**の人たち
- ・ 以前からメンタルヘルスや**心理社会的なニーズ**をもつ人たち
- ・ 事故が起きた**原子力施設の作業員**とその家族



*) 対応者：保健医療従事者、事故現場の清掃作業員、報道記者、およびその他の対応者をさします

* 出典 WHO「A Framework for Mental Health and Psychosocial Support in Radiological and Nuclear Emergencies」(2020)より作成

【日本語版は福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座ウェブサイト (<https://www.d-kokoro.com/>) に掲載】

世界保健機関（WHO）が公表した「原子力・放射線緊急事態における心のケア」（2020年）では、原子力災害が起こっても、被災者の多くは、困難な状況において比較的うまく対処できる力（レジリエンス（回復力））があり、すべての人が重大な心理的問題をかかえたり、抑うつや不安、PTSDなどを発症したりするわけではないと述べています。ただし、特定の集団の人たちは、緊急事態の状況次第で、心理社会的問題のリスクが高まることにも注意を呼びかけています。

本書では、そのような心のケアが特に必要な人たちへの対応として、リスクのある人々にもレジリエンス（回復力）があることを認識した上で、被災者全体に働きかける心のケアと同時に、その集団に合わせた優れたプログラムを計画することが重要であると述べています。

本資料への収録日：2022年3月31日